

医療介護総合確保促進法に基づく

宮崎県計画

令和2年12月

(令和3年3月変更)

(令和4年3月変更)

(令和5年3月変更)

(令和6年3月変更)



目標の設定等

■宮崎県全体

1. 目標

団塊の世代が後期高齢者となる2025年を展望すると、これからの高齢化社会に必要な医療及び介護の提供体制の確立や地域包括ケアシステムの構築が急務の課題である。そのため、各医療介護総合確保区域において、急性期の医療から在宅医療・介護の連携など一連のサービス提供体制が適切に確保されるとともに、ニーズに見合ったサービスが切れ目なく提供されることが重要である。

そこで、上記の実現に向けて、本計画では以下の事項を目標とし、各種事業に取り組む。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

回復期病床への転換など現状でも病床機能等の分化・連携が必要なものを対象として整備することにより、平成28年度に策定した地域医療構想に基づく医療提供体制の構築を図る。

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	999床
急性期	3,356床
回復期	4,017床
慢性期	2,666床

○その他の目標

・がん患者の平均在院日数 19.8日(2017年)→18.3日(2023年)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

地域の実情に応じた在宅医療・介護を担う人材の育成・確保や体制整備を行う。

- ・訪問看護ステーション数 116(2019年)→150(2022年)
- ・訪問看護従事者数 595人(2018年)→685人(2022年)
- ・訪問看護利用実績 261千回(2017年)→356千回(2022年)
- ・在宅での死亡割合 22.7%(2018年)→24.3%(2023年)
- ・在宅歯科診療に係る専門職(歯科医師、歯科衛生士など)数 367人(2018年)→600人(2020年)
- ・在宅療養支援歯科診療所 109(2017年)→119(2023年)

④ 医療従事者の確保に関する目標

県民が安心して必要な医療が受けられるよう、地域医療を担う医師の養成・確保、看護師等養成所施設への支援や看護職者に対する各種研修の実施などにより、質の高い医療従事者の養成・確保を図る。

- ・「地域医療・総合診療医学講座」の専門研修プログラムで育成される総合診療医 5人(2018年)→6人(2020年)
- ・県内小児科・小児外科医師数 130人(2018年)→130人(2023年)

- ・ 県内救急科専門医 36人(2020年)→44人(2023年)
- ・ 県内産婦人科医師数 111人(2018年)→111人(2023年)
- ・ 県内女性医師数 524人(2018年)→534人(2023年)
- ・ 県内での臨床研修開始者数 57人(2019年)→80人(2023年)
- ・ 県内就業医師数 2,810人(2018年)→2,821人(2023年)
- ・ 県内看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)
- ・ 県内新人看護職員の離職率 9.6%(2018年)→8.5%(2023年)

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■宮崎東諸県

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	558床
急性期	1,602床
回復期	1,324床
慢性期	962床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■日南串間

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	37床
急性期	165床
回復期	270床
慢性期	407床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■西都児湯

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期	18床
急性期	152床
回復期	416床
慢性期	324床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■都城北諸県

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 218床

急性期 676床

回復期 740床

慢性期 279床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■西諸

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 27床

急性期 164床

回復期 399床

慢性期 206床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■延岡西臼杵

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 108床

急性期 418床

回復期 522床

慢性期 309床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~6年3月31日

■日向入郷

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

○地域医療構想で記載する2025年の医療機能ごとの病床の必要量

高度急性期 36床

急性期	181床
回復期	349床
慢性期	181床

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和~~8~~⁶年3月31日

3. 計画に基づき実施する事業

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
事業名	【No. 3 (医療分)】 中山間地域の持続可能な医療体制構築推進事業 (公立病院等の将来計画の策定)			【総事業費 (計画期間の総額)】 81,234 77,064(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮崎県全体				
事業の実施主体	市町村等				
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	医療資源の乏しい本県において、人口減少社会の中で持続可能な中山間地域の医療体制を構築するためには、現在、位置的・政策的に地域医療の拠点である公立病院を中心とする効率的な医療提供体制の将来像について、地域が主体となり真剣に議論しなければならない段階に至っている。 アウトカム指標： 県民意識調査「本県の医療体制に対する満足度」 43.3%(2019年)→50.0%(2025年)				
事業の内容	地域医療構想では、まず公立病院の病床機能や果たす役割を検討することとされている中、2025年以降にむけ、県民が安心して生活できる効率的・効果的な医療体制を地域が主体となり検討していく必要があることから、市町村等が行う公立病院等を含む医療機関の再編・ネットワーク化の将来計画の策定を支援する。				
アウトプット指標	公立病院等の将来計画策定 2か所				
アウトカムと アウトプットの関連	2025年に向け、地域でふさわしいバランスのとれた医療提供体制を構築するための将来計画策定を支援することにより、効率的・効果的な医療提供体制の構築が図られ、中山間地域で生活する県民の医療に対する満足度に反映される。				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	81,234 77,064(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 28,956(千円) 民 0(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) 0(千円)
		基 金	国(A) 28,956(千円) 都道府県(B) 14,478(千円) 計(A+B) 43,434(千円)		
		その他 (C)	37,800 33,630(千円)		
備考(注3)	R2:9,999千円、R4:19,166 20,000千円、R5:14,269 13,435千円(R5執行予定額19,99930,000千円をR01・R02・R03計画で振分け)				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 4 (医療分)】 訪問看護ステーション等設置促進強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 33,302 12,500(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮崎市を除く県全体				
事業の実施主体	設置事業者				
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の連携促進、地域包括ケアシステムを構築するための社会資源の基盤として、県内全域で訪問看護を利用できる体制整備が必要。 アウトカム指標： ・訪問看護事業所数 116か所(2019年)→150か所(2022年)				
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利地域等に新たに訪問看護ステーション等を設置する事業者に対して、立ち上げまでに必要な初期費用等を支援する。 訪問看護事業所が訪問看護職員を新規雇用した場合等に経費を支援する。 				
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 条件不利地域等における訪問看護ステーション等設置補助 6件 新たに職員を雇用した訪問看護事業所への補助 13件 				
アウトカムと アウトプットの関連	県内全域で訪問看護が利用できる環境を整備することにより、高齢者が住み慣れた地域に必要な医療・介護サービスを受けつつ、安心して在宅生活を送ることができる。				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	33,302 12,500(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 0(千円)
	基金	国(A)	7,328 8,333(千円)		民 7,328 8,333(千円)
		都道府県(B)	3,664 4,167(千円)		
		計(A+B)	10,992 12,500(千円)		
	その他 (C)		22,310(千円)		うち受託事業等(再掲)(注2) 0(千円)
備考(注3)	R4:10,992 12,500千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
事業名	【No. 6 (医療分)】在宅歯科医療推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,141 33,495(千円)		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宮崎県全体					
事業の実施主体	宮崎県、宮崎県歯科医師会、各歯科医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>脳卒中などの急性期患者やがん手術を受けた患者などは退院後も口腔ケアや歯科治療のニーズが高いことが見込まれ、地域の実情に応じたより質の高い在宅歯科医療が求められている。また、高齢化の進展等に伴い、在宅医療のニーズがより一層増加していることから、在宅歯科診療に必要な機器を整備し、切れ目なく患者の状態に応じた医療を提供するとともに、病床の機能分化・連携を推進する仕組みづくりを行うことが急務となっている。</p> <p>また、在宅歯科医療を行う歯科医療機関が未だ不足していることから、在宅歯科医療に従事できる人材を確保・育成するとともに、多職種連携との連携体制を整備することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅歯科診療に係る専門職（歯科医師、歯科衛生士など）の育成 132人(H28年)→367人(H30年)→600人(R2年)→700人(R5年) 在宅歯科診療を行っている歯科医療機関の割合 26.6%(H29年度)→29.1%(R5年度) 在宅療養支援歯科診療所の増加109か所(H29年)→119か所(R5年) 					
事業の内容	<p>①歯科医療機関設備整備の補助</p> <p>②在宅歯科ネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療と介護における連携体制強化のための連絡調整会議の実施 歯科専門職の地域ケア会議への参画 在宅療養者のアセスメントを実施する体制づくり <p>③歯科衛生士の復職支援事業 ・スキルアップ研修会の実施</p> <p>④在宅歯科医療人材育成等事業</p> <ul style="list-style-type: none"> 歯科専門職向け研修会の実施 多職種連携強化のための介護・医療従事者向け研修会の実施 <p>⑤県民向けの周知啓発</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> 機器整備を行う歯科医療機関 9か所 連絡調整会議の開催 3回 ・研修会の開催 4回 					
アウトカムとアウトプットの関連	事業の実施により歯科医療機関の設備整備や、在宅歯科医療に従事できる人材の確保・育成、地域における医療と介護の連携体制が整備されることにより、在宅歯科医療の推進や体制の充実につながるとともに、在宅患者の誤嚥性肺炎の予防等が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	37,141 33,495(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	0(千円) 17,468 7,883(千円) うち受託事業等(再掲)(注2) 6,747 6,373(千円)
	基金	国(A)	17,468 17,004(千円)			
		都道府県(B)	8,734 8,503(千円)			
		計(A+B)	26,202 25,507(千円)			
	その他(C)		10,939 7,988(千円)			
備考(注3)	R2:11,825千円、R5:14,377 13,682千円(R5執行額18,289千円をR2・R3計画で振分け)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
事業名	【No. 8 (医療分)】 高次脳機能障がい相談・支援拠点機関事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,313 500(千円)	
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮崎県全体				
事業の実施主体	宮崎県				
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日、令和6年4月1日～令和8年3月31日				
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>事故や脳血管疾患等により高次脳機能障がいになった方に対して、医療・福祉等のサービスの提供を行う機関においても、高次脳機能障がいに対する認知が十分とはいえず、適切な診断、治療、支援につながっていない状況であり、かかりつけ医をはじめとする在宅・地域医療を担う支援者のスキル向上とその家族が、地域で安心して生活し、社会参加できるよう、亜急性期から回復期、また、維持期でのリハビリテーションそれぞれについて、地域における支援ネットワークの構築・強化がする必要がある。</p> <p>アウトカム指標： R2：県内支援協力医療機関 19施設(2018年度)→25施設(2021年度) R6～7：県内支援協力医療機関のうち確定診断が可能な医療機関 22施設(2023年度)→24施設(2025年度) ※県内支援協力医療機関数 47施設(2023年度現在)</p>				
事業の内容	医師と多職種間の円滑な連携を図るとともに、ため研修会を開催することにより高次脳機能障がい支援に関わる支援者の対応スキルの向上を目的とした研修会を開催することによりを向上させ、県内における支援体制の強化を図る。				
アウトプット指標	研修会 年1回				
アウトカムと アウトプットの関連	当該事業の実施により、療養退院支援や退院後の社会復帰支援などの地域又は在宅等々の相談を含む支援に携わる医師、看護師や理学療法士、作業療法士等のスキルアップが図られるとともに、多職種間・同一職種間での連携づくりに資するとともに、支援の第一歩となる確定診断等に係るスキルアップが図られることで、支援協力医療機関の支援体制強化増加を促進し、高次脳機能障がい者が退院後、地域において在宅療養生活が円滑に送れる体制づくりにつながる。				
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	1,313 500(千円)	基金充当 額	公 0(千円)
	基金	国(A)	875 333(千円)	国費) における 公民の別 (注1)	民 875 333(千円)
		都道府県(B)	438 167(千円)		
		計(A+B)	1,313 500(千円)		
	その他 (C)		0(千円)		875 333(千円)
備考(注3)	R2:500千円、R6:500千円、R7:313千円				

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

- (注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。
- (注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	Ⅲ. 介護施設等の整備に関する事業		継続事業																		
事業名	【No.1】 宮崎県介護施設等整備事業	【総事業費（計画期間の総額）】	334,834 千円																		
対象となる医療介護総合確保区域	宮崎東諸県、西諸、西都児湯、延岡、西臼杵																				
事業の実施主体	医療法人等																				
事業の期間	令和2年4月1日～令和4年3月31日																				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、各地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域密着型サービス施設等の定員・宿泊定員数の増により介護サービス提供体制の充実・強化を図る。</p>																				
事業の内容	<p>① 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">251床（5カ所）</td> </tr> <tr> <td>・ 介護予防拠点</td> <td style="text-align: right;">1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 介護療養型医療施設からの転換</td> <td style="text-align: right;">251床（5カ所）</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に必要な経費に対して支援を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>・ 簡易陰圧装置の設置</td> <td style="text-align: right;">R4 75カ所</td> </tr> <tr> <td>・ ゾーニング環境等の整備</td> <td style="text-align: right;">R4 38カ所</td> </tr> <tr> <td>・ 多床室の個室化改修</td> <td style="text-align: right;">R4 2カ所</td> </tr> </tbody> </table>			整備予定施設等		・ 介護療養型医療施設からの転換	251床（5カ所）	・ 介護予防拠点	1カ所	整備予定施設等		・ 介護療養型医療施設からの転換	251床（5カ所）	整備予定施設等		・ 簡易陰圧装置の設置	R4 75カ所	・ ゾーニング環境等の整備	R4 38カ所	・ 多床室の個室化改修	R4 2カ所
整備予定施設等																					
・ 介護療養型医療施設からの転換	251床（5カ所）																				
・ 介護予防拠点	1カ所																				
整備予定施設等																					
・ 介護療養型医療施設からの転換	251床（5カ所）																				
整備予定施設等																					
・ 簡易陰圧装置の設置	R4 75カ所																				
・ ゾーニング環境等の整備	R4 38カ所																				
・ 多床室の個室化改修	R4 2カ所																				
アウトプット指標	<p>【第7期介護保険事業支援計画／計画策定時 → 2年度末】</p> <p>○介護医療院（介護療養型医療施設からの転換） 382床（9カ所）</p>																				

アウトカムとアウトプットの関連	介護療養型医療施設からの転換の整備や必要な準備経費に対して支援を行うことにより、介護医療院等への転換を推進する。
-----------------	--

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C)	基金		その他 (C)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 54,969	(千円) 36,646	(千円) 18,323	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 89,637 99,664	(千円) 59,757 66,442	(千円) 29,880 33,222	(千円)	
	⑤介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 190,228 180,201	(千円) 126,819 120,134	(千円) 63,409 60,067	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 334,834	基金充当額 (国費)における公民の別 (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 223,222		民	うち受託事業等 (再掲) (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 111,612			
		計 (A+B)	(千円) 334,834			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注5)	【基金造成額】 ・R2 当初分 334,834 千円 【基金所要見込額】 ・R2 当初分 計 202,746 千円 令和2年度 12,418 千円 令和4年度 190,328 180,201 千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が、不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
事業名	【No. 17 (医療分)】 看護師等養成所運営支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 2,368,845 2,376,443(千円)				
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮崎県全体						
事業の実施主体	各法人及び各郡市医師会						
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日						
背景にある 医療・介護ニーズ	超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。 アウトカム指標： ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年)						
事業の内容	看護師等養成所の運営に必要な経費についての補助を行い、看護師等養成所の強化及び看護師等教育の充実を図る。						
アウトプット指標	対象施設数 16校						
アウトカムと アウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費を補助し、看護師等教育を充実させることで、看護職員の安定的な養成と確保を図る。						
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	2,368,845 2,376,443(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る公 民の別 (注1)	公	17,626 20,743(千円)	
		基金	国(A)		221,858 221,857(千円)	民	204,232 201,114(千円)
			都道府県(B)		110,930 110,929(千円)		うち受託事業等(再掲)(注 2) 0(千円)
			計(A+B)		332,788 332,786(千円)		
		その他 (C)	2,036,057 2,043,657(千円)				
備考(注3)	R2:209,769千円、R4:123,019 123,017千円(R4執行額220,335千円をH30・R2・R3計画で振分け)						

(注1) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注2) 施設等の整備事業については、設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。また、事業主体は公であるが、公からの委託などにより実質的に民間が事業を行っている場合は、当該受託額等を「民」に計上するとともに、「うち受託事業等」に再掲すること。

(注3) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
事業名	【No. 20 (医療分)】 新人看護職員卒後研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,591 (千円)		
事業の対象となる 医療介護総合確保区域	宮崎県全体					
事業の実施主体	宮崎県看護協会、対象医療機関					
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日					
背景にある 医療・介護ニーズ	<p>超高齢社会の中で、要介護高齢者の増加や在宅医療の推進等により看護職者の需要は今後増大する見込みであり、看護職者の安定的な養成・確保を図っていくことが求められている。</p> <p>一方で、医療の高度化や医療安全に対する意識の高まりなど国民ニーズの変化を背景に、看護の臨床現場で求められる臨床実践能力と看護基礎教育で修得する看護実践能力との間には乖離が生じている。この乖離は新人看護職者の離職の一因となっているため、新人看護職員研修等の実施により新人看護職者の臨床実践能力の向上を図ることが求められている。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護職員数 21,204人(2018年)→21,728人(2023年) ・新人看護職員の離職率 9.4%(2018年)→8.0%(2023年) ・ガイドラインに沿った新人看護職員研修を実施している医療機関の割合 71.1%(2017年)→90.0%(2022年) 					
事業の内容	<p>・新人看護職員研修推進事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の臨床研修体制の支援、研修責任者の育成及び地域における連携体制の構築を図るための研修会等を開催する。</p> <p>・新人看護職員研修事業 主として免許取得後に初めて就労する保健師、助産師、看護師及び准看護師の看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、各医療機関において基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施する。</p>					
アウトプット指標	<ul style="list-style-type: none"> ・新人看護職員合同研修の開催 7回(900名) ・研修責任者等研修の開催 6回(240名) ・新人看護職員研修推進協議会の開催 1回・事業実施医療機関 35施設 					
アウトカムと アウトプットの関連	本事業により新人看護職員の臨床実践能力の向上を図ることで、離職を防止し、看護職員の確保につなげることができる。					
事業に要する 費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	37,591(千円)	基金充当 額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	1,924(千円)
	基金	国(A)	10,204(千円)		民	8,280(千円)
		都道府県(B)	5,102(千円)			
		計 (A+B)	15,306(千円)			うち受託事業等(再掲)(注 2)
		その他(C)	22,285(千円)		2,984(千円)	
備考(注3)						